

広報

No.601

るすつ



平成26年 留寿都村成人式

1月12日に行われた成人式には14名が出席しました。式の後は、育ててくれた両親と一緒に記念撮影。家族の仲の良さが伝わります。

●二十歳のつどい 平成26年留寿都村成人式

2014

2

二十歳のつどい

平成26年留寿都村成人式



▲来賓と一緒にかしこまった表情で記念撮影

◀上：新成人代表の田端さんと合田さん。緊張しながらも大きな声で新成人の言葉を述べました。下：森教育委員長から代表して記念品を受け取る辻さん

新成人21名

平成26年1月12日（日）
留寿都村公民館で、成人式が行われました。今年成人を迎える21名のうち、男性7名、女性7名の計14名が出席しました。

お祝いの言葉

式辞では、留寿都村教育委員会、森喜代巳教育委員長から新成人に向けて、「自分が今の社会でどのような役割をもつて、何をしたいかなければならないかを考え、情熱を社会で自分にプラスになる様、燃焼させていってください」と話されました。

祝辞では、留寿都村長から「社会で多くの人と関わり、その経験から学んだことが、自分の能力や技術となります。生き方で人生は大きく変わります。人生で「遅い」ということはありません。どんな小さな夢や希望も真剣に取り組んでください。例え失敗したとしても、その経験が自分を強くし、いつかそれを取り戻

すことができず。そして、郷土を愛し、どこで暮らしたとしても、生まれ育った心のふるさとである、留寿都村を忘れないでくださいとの話がありました。留寿都村議会、西岡議長からは、「人生で一番美しいときである今を大切に、これから社会に出るときは、人を見る目を養い、最良の伴侶と家庭を築いてください。また、両親に対して感謝の気持ちを忘れず、心配や苦勞をかけないよう、親孝行してください」との話がありました。

式では、留寿都村の音楽サークル「こすもす」の皆さんによる演奏や、小中学校の懐かしい写真などを並べたスライド上映がありました。

新成人の皆さんへの記念品は、留寿都深草^{ふかくさ}の今村氏が作成したマグカップが贈られました。

式当日の天気は、あいにくの雪となりましたが、新成人の皆さんは晴れやかな表情で、久々に揃った仲間同士で近況を報告したり親と記念写真を撮る姿が見られました。

新成人のことば

成人式に出席した
14名に抱負や決意
を伺いました。

安部 智香さん

どんな人生であっても自分の力で切り開いていけると思います。

大嶋 茉未さん

これからは社会人として、自覚ある行動を心がけたいと思います。

粕谷 亜里沙さん

今まで育ててくれたお父さん、お母さん、周りのみんなへの感謝を
忘れず、新成人として責任のある行動を心がけたいです。

國岡 憂希さん

今まで育ててくれた両親や支えてくれた全ての人にとっても感謝して
います。これからは、責任を持ち、色々なことに挑戦し、笑顔がい
っぱいのステキな社会人になりたいです！

合田 貴喜さん

20歳を迎えられたのも、両親、今までお世話になった方のおかげで
す。これからは、大人の一人として責任を持ち、社会人として頑張
っていきたいです。

合田 舞さん

小さな歩みですが、少しずつ進んでいこうと思います。

佐竹 大地さん

大人の仲間入りなので、仕事を一生懸命頑張っていきたいです。自
分のことに責任を持って、社会人として認めてもらえる様になりた
いです。

田端 伸哉さん

これからも自分の行動には責任を持って、目標に向かって頑張って
いきます。

辻 侑弥さん

二十歳になり、社会では一人前の大人として扱われますが、まだ学
生という身であり自立はしていませんが、これからは自分の行動に
責任を持ち、きちんと頭で考えてから歩み出そうと思っています。
父と母に安心してもらえる人になる様に頑張ります。父と母へ 今
までありがとう！これからもよろしく！

藤井 沙妃さん

社会人としてこれから頑張っていきたいです。

古山 奈々さん

20歳を迎えて、より一層精進していきます。

森田 竜暉さん

これまでずっとお世話になってきた親に、何かを買って
あげたり食事をご馳走して、自分の成長を見せてあげたい
です。

義達 文也さん

まだ学生で、親にお世話になっている部分もあり新成人
といっても自覚が足りなく甘い部分があるように感じま
すが、新成人として責任を持ち、人に迷惑をかけず、将
来社会に出ても目標を持ち、自立した大人になりたいと
思っています。

吉本 明広さん

大学を卒業して、立派な社会人になれるよう頑張ります！



▲新成人が保育所の頃の記念写真。平成
12年に卒園しました。

▼上：式が始まると、姿勢を正す姿が見
られました。下：公民館の壁に懐かしい
写真が映し出されると会場に笑顔や笑い
声が溢れました。



成人おめでとう！





平成24年度の決算をお知らせします

一般会計、特別会計(※1)ともに黒字

平成24年度の一般会計及び6つの特別会計の決算が、平成25年12月19日に開催された平成25年第4回留寿都村議会定例会で審議され認定されました。

平成24年度の歳入決算額は、30億4,927万円で、昨年度決算額より、1,978万円減でした。また、歳出の決算額は、29億6,178万円で、昨年度より4,084万円増となりました。

(単位：千円)

会計名	歳入	歳出
一般会計	2,402,056	2,316,269
特別会計	647,214	645,511
国民健康保険事業	102,076	101,483
簡易水道事業	40,535	39,516
診療事業	104,855	104,845
特別養護老人ホーム等運営事業	219,020	219,009
公共下水道事業	158,959	158,939
後期高齢者医療事業	21,769	21,719
合計	3,049,270	2,961,780

一般会計・歳入

一般会計の歳入は左の表のとおりとなっています。

歳入には、自主財源と依存財源があり、自主財源は、村が自主的に収入できるもので、村税、使用料及び手数料、財産収入などがあります。依存財源は、国、道などから交付されるもので、国庫支出金、道支支出金、地方交付税などがあります。歳入に占める自主財源の割合が高いほど村の財政が安定していることとなります。

(単位：千円)

区分	平成24年度決算額	平成23年度決算額	平成24年度構成比
自主財源	617,505	646,310	25.8
村税	349,384	389,185	14.5
分担金及び負担金	35,227	34,977	1.5
使用料及び手数料	47,022	46,221	2.0
財産収入	8,959	5,943	0.4
寄附金	1,210	80	0.1
繰入金	0	0	0.0
繰越金	146,093	140,085	6.1
諸収入	29,610	29,819	1.2
依存財源	1,784,551	1,726,510	74.2
地方譲与税	37,016	39,676	1.5
利子割交付金	521	623	0.0
配当割交付金	225	208	0.0
株式等譲渡所得割交付金	62	54	0.0
ゴルフ場利用税交付金	3,966	3,203	0.2
地方消費税交付金	24,611	24,841	1.0
自動車取得税交付金	7,917	6,641	0.3
地方特例交付金	173	5,154	0.0
地方交付税	1,366,158	1,195,649	56.9
交通安全対策特別交付金	504	491	0.0
国庫支出金	76,838	177,196	3.2
道支出金	44,316	40,106	1.8
村債	222,244	232,668	9.3
合計	2,402,056	2,372,820	100.0

村の財政力は？

留寿都村の歳入に占める自主財源は全体の約26%、依存財源は約74%になります。

下の表の財政力指数は、財政力の強弱を表すもので指数が1に近いほど財政力が強く、余裕があるとされています。

また、経常収支比率は、地方債などの毎年の償還額のうち経常収支が占める割合を表しています。数字が大きいほど財政は厳しくなります。

区分	平成24年度	平成23年度
財政力指数	0.230	0.247
経常収支比率	71.6	77.7

用語説明

※1

【一般会計】
留寿都村の事務を行う上で、基本的なすべての経費を計上した会計のこと

【特別会計】
特定の事業を行う上で一般会計と切り離して個別に処理する会計のこと

※2

【公営企業会計】
簡易水道事業特別会計及び公共下水道事業特別会計のこと

(単位：千円)

科目	平成24年度 決算額	平成23年度 決算額	平成24年度 構成比
議会費	39,849	47,319	1.7
総務費	780,505	649,134	33.7
民生費	283,126	241,483	12.2
衛生費	111,187	117,002	4.8
労働費	2,022	2,020	0.1
農林水産業費	78,933	52,636	3.4
商工費	75,653	74,512	3.3
土木費	213,752	149,778	9.2
消防費	113,750	108,398	4.9
教育費	301,388	431,388	13.0
公債費	316,104	352,217	13.7
災害復旧費	0	840	0.0
合計	2,316,269	2,226,727	100.0

一般会計の歳出は左の表のとおりです。
平成24年度に行われた主な事業は、留寿都小学校及び留寿都高等学校の屋内運動場耐震改修工事や（仮称）すすつ子どもセンター建設工事基本設計などがありました。

一般会計・歳出

財政は健全

右の表にある5つの指数は、平成24年度の決算に基づき、算定されたものです。実質赤字比率と連結実質赤字比率は、留寿都村では赤字はありませんので、「－（該当なし）」となっています。実質公債費比率と将来負担比率はどちらも国が定めた早期健全化基準（財政のイエローカード状態）を下回っており、留寿都村の財政は健全な状況です。早期健全化基準を超えてしまうと、計画を策定し、基準を下回るように努める必要があります。

また、公営企業会計（※2）の資金不足割合から、村の経営状況の深刻度を見る比率である、資金不足比率においても、留寿都村は該当ありません。

(単位：%)

健全化判断比率	留寿都村
実質赤字比率 普通会計の赤字から財政運営の深刻度を見る比率	－
連結実質赤字比率 全ての会計の赤字から財政運営の深刻度を見る比率	－
実質公債費比率 借金の返済額等の大きさから資金繰りの危険度を見る比率	7.5
将来負担比率 村が抱える負債の残高から将来の財政への圧迫度を見る比率	16.5

(単位：㎡)

区分	土地		建物	
	行政財産	普通財産	行政財産	普通財産
本庁舎	3,490.1	－	1,476.7	－
その他の行政施設	警察(消防)施設	8,302.4	－	－
	その他の施設	6,215,070.9	－	5,591.4
公共財産	学校	65,037.6	－	11,212.0
	公営住宅	44,471.2	－	11,979.1
	公園	144,869.2	－	246.7
	その他の施設	162,909.6	－	14,192.1
山林	－	798,648.7	－	－
原野	－	622,645.0	－	－
牧場	1,518,742.1	－	129.6	－
宅地・その他	60,266.3	79,465.9	－	1,353.2
合計	8,223,159.4	1,500,759.6	44,827.6	1,353.2

村の財産

村が保有する土地・建物の財産は左の表のとおりです。このほかに、有価証券635万円、出資による権利6億7,406万円があります。
保有する債権は635万円、基金（貯金）は15億3,294万円になります。村の資産の状況については、次のページでお知らせします。



平成24年度末

留寿都村の資産184億円 負債45億円

村では、財政状況をより正しく把握するために民間企業の会計手法を取り入れ、平成24年度末（平成25年3月31日）時点のバランスシートと行政コスト計算書を作成しました（（ ）の数値は、昨年度の数値です）。

バランスシートで見る 村の資産と負債

バランスシートとは、下の表のことで、借方と貸方の合計金額が常に一致していることに由来してこのように呼ばれます。

バランスシートが表すものは、借方は、これまでにつくってきた道路や建物などの資産を表し、貸方は、その財源の状況を表しています。

貸方は、負債と純資産に分かれ負債は、まだ支払いを終わっていない額で、将来の世代が負担するものです。純資産は、資産から負債を引いたもので、すでに支払いが済んでいる資産の大きさを表しています。

一般的に純資産の割合が高いほど、財政状況が健全であるといわれますが、村が保有する土地・建物などは、大部分が処分を前提としていませんので、純資産の多少によって、ただちに負債の返済能力などを把握できないことに注意する必要があります。

見方

バランスシートは負債と純資産の比率に注目して分析します。

負債比率

純資産に対する負債の割合を表し、この指標が低いほど財政状況が健全であることを示します。

純資産比率

現在までの世代がすでに負担した資産の割合を見る指標で、この指標が高いほど将来世代への負担の先送りが少ないこととなります。

75.2% (76.9%)

高いほどイイ！

32.4% (29.7%)

低いほどイイ！

住民1人当たりになると…

借方（資産）	貸方（財源）
<p>資産 184億円 (192億円)</p> <p>内訳 ● 土地・建物・道路・公園など 158億円 (167億円)</p> <p>● 基金など 22億円 (20億円)</p> <p>● 資金 3億円 (3億円)</p> <p>● その他 1億円 (2億円)</p>	<p>負債 45億円 (44億円) (将来の世代が負担する額)</p> <p>内訳 ● 地方債 38億円 (39億円)</p> <p>● その他 7億円 (5億円)</p> <p>純資産 139億円 (148億円) (資産－負債) (現在までの世代が負担した額)</p>

借方（資産）	貸方（財源）
<p>資産 960万円 (1,009万円)</p>	<p>負債 235万円 (228万円)</p> <p>純資産 725万円 (781万円)</p>

行政コスト計算書で見る 行政サービスに費やした額

行政サービスに費やした額は、左下の表（行政コスト計算書）でわかります。

行政コストとは、バランスシートのように資産形成につながるもので、人的サービス、給付サービスといった形として残らない行政サービスを提供するために、「人」「物」「その他」に費やした金額のことです。

【用語説明】

経常費用

左記の①②③を合わせた費用のこと

- ①人にかかるコスト
職員の給料や手当、退職金など
- ②物にかかるコスト
消耗品、施設等の維持補修費や、資産の減価償却費など
- ③その他のコスト
補助金や子ども手当等の社会保障関連費など

経常収益

使用料や手数料などの、行政サービスの提供による対価としての収入（村民税などの税金は含みません）。





見方

経常費用では、何にコストが多かかっているかを分析します。留寿都村は、物にかかるコストが一番多くなっています。また、行政サービスが何の収入によって賄われているかに注目します。

受益者負担率

行政サービスの提供にかかった費用が、使用料などの収入でどのくらい賄われているかを表す指標で、留寿都村では、この割合が低い方となっています。

13.5% (17.0%)

経常費用	経常収益
<p>25億円 (21億円)</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ●人にかかるコスト 7億円 (6億円)  <ul style="list-style-type: none"> ●物にかかるコスト 12億円 (9億円)  <ul style="list-style-type: none"> ●その他のコスト 6億円 (6億円) <p>補助金: 4億円 (4億円) 社会保障関連費: 1億円 (1億円) その他 (地方債の利子など): 1億円 (1億円)</p>	<p>4億円 (4億円)</p> <p>(使用料や手数料などの収入)</p> 
<p>純経常費用</p> <p>21億円 (17億円)</p> <p>(経常費用－経常収益)</p> <p>※この額が、村税や地方交付税などで賄われています。</p> 	

住民1人当たりになると…

経常費用	経常収益
130万円 (109万円)	21万円 (21万円)
	純経常費用 109万円 (88万円)

けんこう だより

今月のテーマ

高血圧



上と下、血圧のふたつの数字の意味は？

心臓は、収縮と拡張を繰り返すポンプのような働きをすることで、血液を送り出しています。

心臓が収縮したときには、血液が大動脈に送り出され、血管に高い圧力がかけられます。これが収縮期血圧(上の数字)です。反対に、血液を送り出した後に心臓が拡張して、肺などから血液を吸い込みます。このときに血圧は最も低くなり、これが拡張期血圧(下の数字)になります。

今月の執筆者



留寿都診療所長
糸矢 宏志 医師

12月の特定健康診査の結果が届き、血圧やコレステロール、血糖などの数値が高くなっていて心配になっている方もいるのではないのでしょうか。

健康診断や病院で血圧を測り、その値が高いと「注意」されたり「治療」を勧められたりします。別に具合も悪くないのに注意されたり、何の症状もないのに薬で治療するのを勧められたりするのなぜでしょう？

高血圧はなぜ悪い？

熱が出て体温が高くなると体がだるくなり、食欲も落ちて頭痛がしたり関節が痛くなったりします。でも、血圧が高くても症状が出ることはあまりありません(逆に、他の病気で具合が悪い時に、それが原因で血圧が上がることはあります)。それなのに保健師や医師は血圧を下げたほうが良いといえます。

実は、高血圧は循環器疾患の大きな原因となるのです。循環器疾患とは心筋梗塞や狭心症などの「心臓血管の病気」、脳梗塞、脳出血、くも膜下出血などの「脳血管の病気」、大動脈解離などの「大血管の病気」のことです。いずれも一度発症したら命に関わる大病で、命は取り留めても重い後遺症が残ってしまい、生活に支障が出る危険が高い病気です。

症状が出ない段階から血圧を下げる治療を行うことによって、こうした重い循環器疾患を予防できることが分かってきました。

かつての日本は世界一脳卒中の死亡率が高い国でしたが、国中で高血圧を下げる努力を続けてきたおかげで世界に誇れる長寿国となりました。

高血圧の基準は？

昨年10月の日本高血圧学会で今年4月に発行予定の高血圧治療ガイドライン(JSH2014)の最終案が提示されました。今後日本ではこれを一つの目安にして高血圧の治療が行われることとなります。

成人の場合、140/90mmHg以上を高血圧とします。健診や病院で測ると血圧が上がってしまう人いるので家庭での血圧も重要です。家庭血圧では135/85mmHg以上を高血圧とします。家庭で測る場合は、朝は起床後1時間以内、夜は就寝前とされています。診察室血圧と家庭血圧が食い違う場合は家庭血圧を優先するそうです。

高血圧の治療目標は？

若年・中年の降圧目標は現在130/85mmHg未満とされていますが、新しい基準では140/90mmHg未満になりそうです。

脳血管疾患や冠動脈疾患患者の

降圧目標は同じく140/90mmHg未満ですが、糖尿病患者は130/85mmHg未満が目標となっており、少し厳しいです。

65歳以上の高齢者の降圧目標は、前期高齢者(65から74歳)で140/90mmHg未満、後期高齢者(75歳以上)で150/90mmHg未満となるようです。

自分でできる 血圧を下げる工夫

生活習慣の修正で高血圧を改善することができます。

- ①減塩
- ②野菜・果物を積極的に摂取し、コレステロールや飽和脂肪酸摂取を控える
- ③減量(BMI 25未満に)
- ④有酸素運動を1日30分以上(但し心臓の病気の無い人)
- ⑤節酒(適切な1日量は日本酒なら1合、ビールなら500ml、焼酎半合、ワイン2杯程度)
- ⑥禁煙

その他、漢方薬に含まれる「甘草」と言う成分のとり過ぎや、痛み止めの薬で血圧が上がります。病院からもらっている薬や市販薬、健康食品に含まれていることがありますので注意が必要です。いびきがひどい、ぐっすり眠れない、日中眠くなるといった「睡眠時無呼吸症候群」も高血圧の原因になりますので心当たりのある方はご相談ください。

地域おこし協力隊

活動レポート

毎月の活動内容をお知らせします

留寿都高校で「企画入門」講義

幸運にも、留寿都高校の池田先生から学校年中行事を企画する生農会の生徒委員の皆さんに「企画入門」講義のご依頼をいただきました。写真は、その講義風景です。約40分間の講義内容は、企画手法説明と事例紹介、企画を構成する3つの要素（ビジョン、予算、人材・組織）、そして企画の根幹となる「ときめき、感動」についてです。集中し、真剣に講義に聞き入る生徒の皆さんの強い眼差しに感銘を受けました。今後も協力依頼があれば、是非お手伝いさせていただきますと考えています。

地域おこし協力隊員

片山 健司さん

ブログURL

<http://www.iju-join.jp/chiikiokoshi/blog/4214/>



キタアカリ、シャドークイーン、とうやを使ったプリンを試作



地域おこし協力隊員

間宮 邦彦さん

留寿都の風景URL

<http://www.rusutsu.gr.jp/scene>



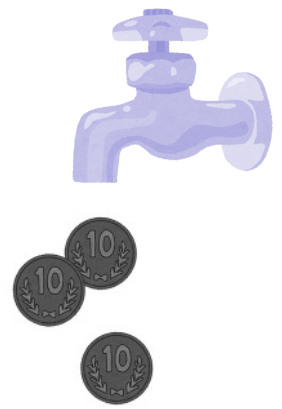
ジャガイモのスイーツ作り

12月からは道の駅でジャガイモを使ったプリン作りに挑戦しています。留寿都名産の「キタアカリ」、「とうや」と、紫色が美しい「シャドークイーン」を使って美味しい野菜スイーツを研究中。

残念ながら最初は大失敗でした。こしても繊維が残ってしまい分離してしまうのと、温度の加減が難しく、ゆるいスイートポテトみたいになってしまいました。直売所スタッフにも試食してもらい話し合った結果、この中では「キタアカリ」が一番プリンに適していそうです。調理方法が悪いのか、シャドークイーンに関しては食欲をそそるような色になりませんでした。

現在はキタアカリに的をしぼってプリンの開発をしています。少しプリンらしいもののができてきましたが、まだ繊維質が沈殿して二層にわかれてしまう点を克服できずにいます。近い将来、スイーツの専門家を招いてアドバイスを受けたいと思っております。

平成26年4月から、消費税率引き上げに伴い各料金を改定します



■ 平成26年4月より、消費税率が5%から8%に引き上げられます。

これに伴い、村の各施設の使用料などの料金を改定しますので、お知らせします。消費税率引き上げ分3%を、従来の料金に加算するため、例えば使用料が1,000円の場合、30円程度が増額になります。ただし、従来の基本となる料金が低く、増加額が10円未満のものは増額されません(※)。また、非課税のものについては、従来どおりの料金になります。

※水道料等の超過料金と村営牧場利用料は除きます。

日常生活に関するもの

上下水道料金など（4月使用分から）		改定前	→	改定後	問合せ先
水道料	基本料金（一般の方）	1,360円		1,400円	建設課 ☎0136-46-3131
公共下水道使用料	（10㎡まで）				
農業集落排水施設使用料	超過料金（1㎡につき）	150円		155円	

改定

□その他の種別については、お問い合わせください。

【料金が改定されないもの（理由）】

- ×村営住宅・駐車場の使用料（非課税）
- ×税や戸籍などの証明書発行に係る手数料（非課税）
- ×ゴミ袋の料金や粗大ごみの処理手数料（増加額が10円未満などのため）

■ 下記の表は、消費税率引き上げに伴い、料金が改定されるものを抜粋したものです。利用の内容によって金額が異なりますので、額については、利用の際にお知らせします。また、不明な点は各担当までお問い合わせください。

各施設の利用に関するもの

利用料	問合せ先
三ノ原五輪会館使用料	住民福祉課 ☎0136-46-3131
へき地保健福祉館使用料	住民福祉課 ☎0136-46-3131
村営牧場利用料	産業課☎0136-46-3131
パークゴルフ場の利用料 （村外者のみ）	産業課 ☎0136-46-3131
地域資源交流センター利用料 （道の駅併設施設）	（社）ルスツ産業振興公社 ☎0136-47-2068
公民館使用料	教育委員会 ☎0136-46-3321
夜間照明施設使用料 （グラウンド）	教育委員会 ☎0136-46-3321

改定

医療に関するもの

手数料	問合せ先
医師の診断書等に係る手数料	留寿都診療所 ☎0136-46-3774

改定

子育てに関するもの

給食費	問合せ先
学校給食費	教育委員会 ☎0136-46-3321
留寿都高等学校寄宿舎給食費	教育委員会 ☎0136-46-3321

改定

□学校給食費については、消費税とは別に、平成26年度に料金の改定がありますので、学校よりお知らせします。

4月1日現在の所有者に課税されます

名義変更

廃車



軽自動車・バイクなどの申告手続きを忘れずに

軽自動車等を購入・売却・譲渡して名義が変わったときや廃車したとき、引越して住所が変わった場合は申告手続きが必要です。

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されますので、忘れずに申告してください。

なお、車種によって手続機関が異なりますのでご注意ください。

車種	手続機関	異動区分による必要書類		
		名義変更	廃車	住所変更
原動機付自転車 (50cc 以下) (90cc 以下) (125cc 以下) 小型特殊自動車	留寿都村役場	○旧所有者の印鑑 ○新所有者の印鑑	○ナンバープレート ○印鑑	[旧市町村] ○左記の廃車手続と同じ [転出先] ○旧市町村から発行された廃車証明書
軽四輪 軽二輪 (126cc～ 250cc)	全国軽自動車協会連合会 札幌地区事務取扱所	○車検証 ○旧所有者の印鑑 ○新所有者・使用者の印鑑	○車検証 ○印鑑 ○ナンバープレート 【解体する場合】 ○使用済自動車引取証明書	○車検証 ○印鑑 ○発行3か月以内の住民票
250cc 超の 二輪車	札幌運輸支局	○新使用者の発行3か月以内の住民票 ○自賠責保険(共済)証明書		

※ [原動機付自転車・小型特殊自動車の場合] 旧市町村で手続をしないまま転出した場合は、転出先の市町村にナンバープレートと印鑑を持参のうえ御相談ください。

※ 各種手続を行う際に、上記以外の書類が必要な場合や手数料が掛かる場合があります。詳しくは各手続機関へお問い合わせください。

●手続機関の問合せ先●

留寿都村役場税務課

電話0136-46-3131

全国軽自動車協会連合会札幌地区事務取扱所

電話011-768-3955

札幌運輸支局

電話050-5540-2001

困ったこと、悩みごとは 民生委員児童委員へ

ご存知ですか？一番身近な相談員

お気軽にご相談ください



民生委員児童委員は、厚生労働大臣と北海道知事から委嘱を受けて活動する一番身近な相談員です。

地域の暮らしをよりよくするために様々な活動を行い、暮らしに関する相談を受けています。困りごとや心配ごと、援助を必要とする相談には、住民の立場に立って対応します。また、福祉サービスに関する情報の提供や、関係機関などと連携し、問題解決のお手伝いを行います。相談に関する秘密は守られますので、どこに相談してよいのか迷う場合は、民生委員児童委員にお気軽にご相談ください。

地区担当は右の表のとおりとなっており、連絡先がわからない場合は、役場住民福祉課（電話 0136-46-3131）にお問い合わせください。

担当地区等	委員氏名
登・北登・泉川	福井フサ
八ノ原・北町・知来別・北四線	吉川信夫
向丘・黒田・三ノ原・南一線・南二線・南三線	安部憲照
五ノ原・北二線・新町	渡辺弘
南町・本町	清水清栄
仲町・横町	佐々木俊之
子育て関係 主任児童委員	蓮井淳子
	増山ひとみ

災害情報案内ダイヤル
(0136) 22-6655



火災などの問合せには
こちらのダイヤルをご利用ください。

●留寿都村で火災が発生している場合は、「留寿都村〇〇地区で火災が発生しています」と案内されます。住所や個人名は案内されません。

●災害などの救助活動では案内されませんが、救急などの場合は案内されません。

羊蹄山ろく管内で発生している火災や災害などの状況については、災害情報案内ダイヤルにお問い合わせください。災害発生時、留寿都支署はいち早く現場に出動しなければならぬため、直接電話することや、問い合わせに119番を利用することはお控えください。羊蹄山ろく消防組合の指令センターにおいて、専用の災害情報案内ダイヤルがありますので、そちらをご利用ください。

災害情報案内ダイヤルでは、羊蹄山ろく管内で発生している火災などの情報を自動編集し、合成音声で案内しています。なお、火災などの出動中のみ案内になりますので、活動が終了した時点で情報は聞けなくなりますのでご了承ください。



郵便局から留寿都消防団に記念切手贈呈



右：留寿都郵便局長 島垣 好幸氏
左：留寿都消防団長 渡邊 豊氏

昨年11月30日に、留寿都郵便局から、留寿都消防団に記念切手「消防団120年」が贈呈されました。消防団は明治27年に消防規則ができたことにより発足し、平成25年で120年となりました。また、留寿都消防団を含む自治体消防は昭和23年に発足し、平成25年で65年になります。これらを記念し、昨年11月に発行された切手が贈呈されたものです。

江戸時代の町火消に発するとされる消防団は、消防士と共に連携協力を続けてきました。今後も若い担い手と共に活躍されることを願います。

南後志法人会喜茂別留寿都地区会から村に健康機器の贈呈



平成26年1月14日、公益社団法人南後志法人会喜茂別留寿都地区会から、歩数計や身長計などの健康機器が、留寿都村へ贈呈されました。

いただいた健康機器は、健診やイベントなどで住民の健康保持のために活用していきます。ありがとうございます。

元教育長 浪越氏 北海道社会貢献賞（自治功労者）受賞

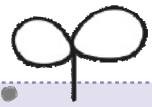


平成25年度北海道社会貢献賞（自治功労者）の表彰式が平成26年1月15日、札幌市内のホテル・ポールスター札幌において行われ、元教育長 浪越 和一氏（68歳）が、多年にわたり地方自治の振興発展に大きく寄与されたその功績が認められ受賞されました。

式では、北海道知事より、永年にわたり地域振興に尽力された功績に対する敬意を表され、表彰状と記念品が贈呈されました。

20歳になったら

国民年金



国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。また、国民年金は20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられています。

20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう！



国民年金の加入手続きは、いつ、どこですか？

20歳になったら、役場の国民年金担当窓口（窓口③住民福祉課）で手続きしてください。



毎月の保険料はいくら？

月額15,040円（平成25年度）です。

●付加年金をご存知ですか？●

- ・15,040円の保険料に加えて月額400円の付加保険料を納めると、老齢基礎年金とあわせて付加年金を受け取れます。
- ・付加年金の年金額は「200円×納付月数」で計算されます。

例えば付加保険料を10年間納付して、65歳から80歳（15年間）まで付加年金を受け取ると、
付加保険料納付額・・・400円×120月＝48,000円
付加年金額・・・・・・・・200円×120月×15年＝360,000円です。
312,000円もお得！

※付加保険料を納めるには、付加保険料の申し込みが必要です。



毎月15,040円は払えない。どうすればいいの？

国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合には、保険料の納付が猶予または免除される制度があります。役場の国民年金担当窓口（窓口③住民福祉課）もしくは年金事務所へご相談ください。

- ・手続きをしないと老後の年金を受け取れなくなったり、不慮の事故などによって障害が残ってしまったときに、障害基礎年金を受け取れなくなる場合があります。

学生納付特例制度

- 学生の方の保険料納付が猶予されます

学生納付特例の期間は年金を受けるための期間として計算されますが、老齢基礎年金額には反映されません。

- 所得のめやす

本人の前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること

$$\text{扶養親族等の数} \times 38 \text{万円} + 118 \text{万円}$$

納付は「口座振替」が便利でお得！

国民年金保険料の納付に、口座振替を利用すると、金融機関などに行く手間と時間が省けます。また、早割・前納で納付すると、保険料が割引されますので、たいへんお得です！



保険料を【早割】にすると、月々50円（年間600円）のお得！

保険料の納付期限は毎月翌月末（4月分保険料の納付期限は5月末）ですが、口座から当月末に引き落とし（4月分保険料を4月末に引き落とし）方法のことを【早割】といいます。

口座振替【早割】にした場合（5月分からの例）



●月末が休日の場合は、翌営業日に引き落としとなります。

- ・原則、口座振替を申し込んだ初回の引き落としは、前月分（割引なし）と当月分（50円割引）の2か月分の保険料が引き落としとなります。その後は当月分（50円割引）の1か月分の引き落としとなります。



1年度分または6か月分の口座振替による前納は「もっとお得！」

1年度分保険料（現金で毎月納付する場合）

180,480円
(15,040円×12月)

1年度分の
口座振替前納

3,780円割引

176,700円

●4月末に一括引き落とし

6か月分保険料（現金で毎月納付する場合）

90,240円
(15,040円×6月)

6か月分の
口座振替前納

1,030円割引

89,210円

●4月分～9月分は4月末、
10月分～翌年3月分は10月末に一括引き落とし

●月末が休日の場合は、翌営業日に引き落としとなります。

- ・原則、初めて口座振替で1年分の前納を申し込んだ方は、13か月分（3月分+4月分～翌年3月分）を、6か月分の前納を申し込んだ方は7か月分（3月分+4月分～9月分または9月分+10月分～翌年3月分）の保険料が引き落としとなりますので、残額不足にご注意ください。

申し込み方法

- 口座振替申出書に必要な事項を記入・押印（金融機関の届出印）し、お近くに年金事務所の窓口へ郵送してください。また、年金事務所、金融機関窓口へ提出していただいても結構です。
- 前納のお申込みは、
 - ・「1年度分および上期6か月分（4月分～9月分）は2月末まで」に、
 - ・「下期6か月分（10月分～翌年3月分）は8月末まで」に、お近くの年金事務所へお申し込みください。

【問合せ】 住民福祉課 電話 0136-46-3131

平成24年度 留寿都村の国民健康保険事業の運営状況

平成24年度（平成24年4月～平成25年3月）の留寿都村の国民健康保険給付費の実績などについて、お知らせします。

留寿都村の国民健康保険事業は、前年度に比べ平成25年3月末現在の被保険者数は減少しておりますが、保険給付費のうち療養給付費（※1）及び高額療養費等の大幅な増額により、費用額（保険給付費額）合計が2,448万3,000円、一人当たりの保険給付費が4万6,254円とそれぞれ増額となりました。

●国民健康保健事業とは

国民健康保険事業は、病気やケガ、出産及び死亡の場合等に給付を行う制度で、高額療養費支給制度等により被保険者にとって医療費（一部負担金）が過重負担とならないよう、相互扶助の精神により運営を行っているものです。

◎留寿都村の被保険者の状況 平成25年3月末現在

被保険者数	626人 (内退職被保険者数 14人)
被保険者世帯数	292世帯



◎留寿都村の保険給付費実績状況

	件数	費用額（保険給付費額）
療養給付費（※1）	6,905件	1億5,953万4,049円
療養費（※2）	80件	57万8,900円
高額療養費	312件	2,183万6,639円
出産育児一時金	6件	244万8,421円
葬祭費	3件	9万円
合計	7,306件	1億8,448万8,009円 (前年比 2,448万3,000円増)
一人当たりの保険給付費 (費用額合計÷被保険者数)		29万4,709円 (前年比 4万6,254円増)

（※1）病院へ支払う費用

（※2）治療用補装具等に係る費用

国民健康保険に関する問合せ先：保健医療課保健医療係（電話0136-46-3131）

平成24年度の留寿都村介護保険事業の 給付実績についてお知らせします

平成24年度（平成24年4月～平成25年3月）における留寿都村の介護保険事業は、前年度と要支援・要介護認定者に変更はありませんでしたが、居宅介護サービス費は増額となり、施設介護サービス費は減額となりました。

◎ 要介護者等認定状況

平成25年3月末現在

	要支援度・要介護度別	認定者数	内施設入所者数
軽度 ↓ 重度	要支援 1	10名	—
	要支援 2	9名	—
	要介護 1	16名 (内2号(40～64歳)被保険者1名)	5名
	要介護 2	13名	5名
	要介護 3	9名 (内2号(40～64歳)被保険者1名)	6名
	要介護 4	11名	8名
	要介護 5	7名 (内2号(40～64歳)被保険者1名)	4名

◎ 居宅介護サービスの給付実績

要介護者等が自宅や施設に通い計画に基づき利用するサービス

サービス	件数	給付額
訪問通所サービス	606件	3,006万7,100円
短期入所サービス	26件	
サービス計画等	436件	
福祉用具購入費	5件	
住宅改修	3件	



◎ 施設介護サービスの給付実績

要介護者が介護保険施設に入所し、計画に基づき利用するサービス

施設	件数	給付額
介護老人福祉施設	220件	7,007万2,272円
介護老人保健施設	42件	
介護療養型医療施設	41件	



介護保険制度への問合せ先 保健医療課介護保険係（電話 0136-46-3131）又は、
地域包括支援センター（電話 0136-47-2277）

12・1月の

ピックアップ
アップ

野球スポーツ少年団、豊浦町少年野球教室に参加

12月15日、豊浦町のふるさとドームで、東京ヤクルトスワローズの田中雅彦選手と又野知弥選手を講師に少年野球教室が開かれ、留寿都村の野球スポーツ少年団15名も参加しました。守備練習や打撃練習を通してプロ野球選手からの指導を受けるなど、子どもたちは貴重な体験ができました。



文部科学大臣表彰を受けました

留寿都村で実施している学校支援地域本部事業が、文部科学大臣表彰を受けました。この事業は、学校支援ボランティアとして地域住民が学校の教育活動を支援するものです。これまで、学校のニーズに合わせて、学校支援ボランティアの住民の皆さんと様々な活動を行ってきました。これらの優れた地域による学校支援活動が認められ、平成25年12月5日に、文部科学省講堂で表彰式が行われ、道内から留寿都村を含め3町村が表彰されました。これまでこの事業に携わってきた学校支援ボランティアの皆さん、どうもありがとうございました。



12月21日

12月15日

12月10日

12月5日

小学生が1日限りのお店をオープン

12月21日、ルスツリゾート内で留寿都小学校の5・6年生9名が考えたお店が1日限りでオープンしました。オープンまでに留寿都商工会青年部の指導を受けながら、会議や資金集めを行いました。お店の名前は「王冠スイーツ」で、いわさき菓子店のパンや(有)梅屋のみそまんじゅうを販売しました。9時のオープンから、大きな声で呼び込みをし、外国人のお客さんにも積極的に対応していました。14時まで営業の予定でしたが、12時前にすべての商品が完売しました。



新たに留寿都駐在所に着任

11月より不在となっていた、留寿都駐在所に12月10日から新たに小島研治警部補が着任しました。「留寿都村の安全と安心を守る為、全力を尽くします」との挨拶があり、年末から地域の防犯活動にもご協力いただいています。駐在所に常駐されていますので、何かありましたらご相談ください。



ほっとなサロン ういずゆー お正月遊び

1月8日、月に1度開催の「ほっとなサロン ういず・ゆー」が留寿都村公民館で行われました。誰でも参加できるこのサロンには、今回30名以上が集まり、お汁粉を食べ、花札やトランプなどで遊びました。お汁粉は、主催の女性団体連絡協議会の方が、留寿都村産の小豆で作ったもので、付けあわせの漬物も手作りでした。花札やトランプも盛り上がり、とても賑やかでした。



1月9日

1月8日

新年餅つき体験

1月7日、放課後児童クラブの子どもたちと、高齢者支援ハウスの入居者の方で餅つきをしました。子どもたちは小さな体で力いっぱい餅をつき、入居者の方が慣れた手つきで合いの手をしました。できたお餅は小さく丸め、きな粉とみたらしをかけ、お雑煮も作りました。参加者全員で食べ、おかわりをしてたくさん食べる子もいました。



1月7日

消防出初式

1月9日、留寿都消防団と留寿都支署の平成26年消防出初式が留寿都村公民館で行われました。雪が降るなか、団員は寒さを感じさせない機敏な動きで観閲などを受けました。出初式の後、公民館ホールにて、長年団員として活躍されている方々の表彰が行われました。



日本消防協会長表彰

(功績章)

団長 渡邊 豊

北海道消防(知事)表彰

(30年勤続)

分団長 五十嵐 一裕

(20年勤続)

団員 岩田 洋幸

(10年勤続)

団員 細川 忠

団員 菅原 年信

団員 吉田 誠

日本消防協会長表彰

(30年勤続)

分団長 五十嵐 一裕

北海道消防協会長表彰

(特別功績章)

副団長 齋藤 好夫

(10年勤続)

団員 三浦 春樹

北海道消防協会後志地方

支部長表彰

(退職功労)

元分団長 五十嵐 一裕

北海道消防協会後志支部

俱知安分会長表彰

(25年勤続)

部長 蓮井 一郎

(15年勤続)

班長 岩田 正直

団員 武岡 光男

お知らせ

お問い合わせ先

- 留寿都村役場 0136-46-3131
- 留寿都村教育委員会 0136-46-3321
- 留寿都診療所 0136-46-3774
- 地域包括支援センター 0136-47-2277
- 羊蹄山ろく消防組合留寿都支署 0136-46-3304
- 後志広域連合介護保健課 0136-55-8013

税務課 (庁舎②番窓口)

家屋の新築等がある場合はご連絡ください。

家屋の新築または増築があった場合は、役場税務課までご連絡ください。翌年からの固定資産税を計算するために家屋の評価をさせていたいただきます。ご連絡をいただければ、都合のよい時間を相談の上、役場税務課職員が伺います。(役場から連絡、訪問をすることもあります。)
家屋を取り壊した場合、所有権を移転した場合もご連絡ください。

納期限

2月25日(火)

介護保険料 第8期

※介護保険料については後志広域連合介護保険課まで

住民福祉課 (庁舎③番窓口)

ご存知ですか? 児童扶養手当・特別児童扶養手当

児童扶養手当は、父母の婚姻の解消等により、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭(ひとり親家庭等)の生活の安定と自立の促進に寄与するため、18歳に達する日以後、最初の3月31日までの間にある児童又は満20歳未満で一定の障害にある児童を養育している父、母又は養育者に支給される手当です。

また、特別児童扶養手当は、児童の福祉増進を図るため、在宅で生活されている身体や精神等に一定以上の障がいのある20歳未満の児童を監護し、生計を維持している父、母又は養育者に支給される手当です。

手当を受けるためには、住所地の市町村窓口に認定請求書に関係書類を添えて手続を行う必要があります。北海道知事の認定を受けることにより支給されます。

受給資格や提出書類等の制度の詳細については、住民福祉課までお問い合わせ願います。

他機関からのお知らせ

汲み取り料金が4月1日から改定されます

し尿等処理手数料(汲み取り手数料)が平成26年4月1日から10リットル当り75円から77円に改定されます(税込)。消費税等の引き上げに伴う改定によるもので、最低基本量360リットルで2,772円となり、現行より72円増えます。

問合せ 羊蹄衛生センター
☎0136-222-0211

事業者の皆さまへ

領収証に係る印紙税が5万円未満まで非課税になります

事業者の皆さまが作成する領収証やレシートなど

の「金銭又は有価証券の受取書」に係る印紙税については、平成26年4月1日以降に受取金額が5万円未満のものについて非課税となります。現行は、記載されている金額が3万円未満のものが非課税です。

詳しくは 国税庁ホームページ www.nta.go.jp

所得税及び復興特別所得税の確定申告書は自分で作成してお早めに

平成25年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、平成26年2月17日(月)から同年3月17日(月)までです。還付申告は平成26年2月17日(月)より前でも行えます(税務署の閉庁日(土・日・祝日等)は、税務署では相談及び申告書の受付は行っておりません)。

問合せ 倶知安税務署

☎0136-221-1192

ピロリ菌って? 地域公開講座のご案内

○テーマ 「ピロリ菌」くあなたの胃を守るためにできること

○日時 平成26年2月27日(木) 14時から15時30分

○場所 倶知安厚生病院 新棟地下1階 生活療法センター

○参加料 無料(申込不要)

○講師 駒場 福雄 医師

問合せ ☎0136-231-2185

青年国際交流事業に参加しませんか

内閣府では、平成26年度に実施する青年国際交流事業(東南アジア青年の船「国際青年育成交流」日本・韓国青年親善交流「グローバルユースリーダー育成」青年社会活動コアリーダー育成プログラム)の参加青年を募集しています。

問合せ 内閣府青年国際交流担当

☎03-3581-1181

詳しくは <http://www.ca.go.jp/koryu/>

2月の健康カレンダー

2月19日	3種混合・ポリオ・4種混合・ヒブ・小児用肺炎球菌予防接種 受付/13:00~13:30 場所/診療所
2月24日	いきいき体力アップ教室(対象者65歳以上) ※事前に担当までご連絡ください。 受付/13:30 場所/公民館
2月26日	B C G 予防接種 受付/13:00~13:30 場所/診療所

※予防接種・健診等については、対象者に個別の通知を行っています。
※担当 健診等/保健医療課
いきいき体力アップ教室/地域包括支援センター

2・3月の救急当番病院

(土曜日受付時間12:00~17:00、休日受付時間9:00~17:00)

2月8日、9日、11日、15日、16日、22日、23日、3月1日、2日

倶知安厚生病院 ☎0136-22-1141

2月22日、23日

蘭越診療所 ☎0136-57-5424

※夜間(17:00~21:00)は倶知安厚生病院が対応します。



しりべし弁護士相談センター(2・3月)

毎週水曜日/13:00~16:00

2月 5日、12日、19日、26日
3月 5日、12日、19日、26日

※相談は事前予約制、30分以内相談料無料です。

※予約受付時間 月~金 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)

[住所] 岩内町字高台84番地3(佐藤精肉店となり)

[電話] 0135-62-8373

第1回予備自衛官補・一般幹部候補生採用試験案内

募集種目	受験資格	受付期間	試験日
第1回予備自衛官補(一般公募)	18歳以上34歳未満の者	1月8日~4月2日 締切日必着	4月11日~15日のいずれか1日を指定
第1回予備自衛官補(技能公募)	18歳以上で国家免許資格等を有する者	1月8日~4月2日 締切日必着	4月11日~15日のいずれか1日を指定
幹部候補生(一般)	22歳以上26歳未満の者	2月1日~4月25日 締切日必着	5月10日・11日 (11日飛行要員希望者)

※予備自衛官補につきましては、第1回の試験で採用予定数に達した場合、第2回目の試験を実施しない場合があります。また、国家免許資格の細部は倶知安地域事務所にお問い合わせください。

○問合せ先

・倶知安地域事務所 倶知安町南3条東1丁目 電話 0136-23-3540
・役場担当窓口 留寿都村役場企画課 電話 0136-46-3131

車で走行中、暴風雪になってしまったら・・・



- ・地吹雪などにより危険を感じたら、無理をせずに道の駅やコンビニエンスストア、ガソリンスタンドなどで天気の回復を待ちましょう。
- ・車が立ち往生した時は、JAFなどのロードサービスや近くの人家などに必ず救助を依頼してください。また、ハザードランプの点灯や停止表示板を置くなど、車が目立つようにしてください。
- ・避難できる場所や近くに人家がない場合は、消防(119番)や警察(110番)に連絡して、車の中で救助に備えてください。
- ・車が雪に埋まったときは、エンジンを切りましょう。マフラーが雪に埋まると排気ガスが車内に逆流し、一酸化炭素中毒を起こすおそれがあります。防寒などでやむを得ずエンジンをかけるときは、窓を開けて換気し、こまめにマフラーのまわりを除雪してください。

出かける前に・・・

防寒着・長靴・手袋・スコップ・けん引ロープを車に積んでおきましょう。十分に燃料があることを確認してから出かけましょう。万一来るに備え、飲料水や非常食も用意しておくとう安心です。

●気象情報に注意し、暴風雪が予想される時は、外出を避けましょう●

消費生活相談

家庭内にインターネット接続のルールはありますか？

パソコンやスマートフォンなどの情報通信機器を使う子どもが増えていきます。また、通信機能を持つゲーム機や携帯型音楽プレイヤーの普及など子どもたちにとってインターネットの利用が身近になっています。その一方でセキュリティ設定が不十分であったり、ゲーム機を使用してインターネットに接続している事を保護者が知らなかったりした結果、子どもが有料サイトに登録する、有料アイテムを購入するなど保護者が知らない料金請求を受けたというトラブル事例が多くあります。保護者の方は子どもが情報通信機器をどのように使っているのかきちんと把握するとともに、子どもが使用する機器に閲覧制限を設定するなど、トラブルを未然防止するようにしましょう。また、インターネットの利用方法について、家庭内でルールを作成してはどうでしょうか。

親の同意を得ていない未成年者の契約は取消す事ができる場合もあります。トラブルにあった場合は相談窓口や役場産業課にご相談下さい。

○問合せ ようてい地域消費生活相談窓口 相談員 池田/電話0136-44-1600



野菜たっぷり羽つき餃子

*材料

- (餃子)
 豚ひき肉・・・250g
 白菜・・・200g
 大葉・・・10枚
 卵・・・1個
 ショウガ・・・1かけ
 オイスターソース・大さじ1
 ごま油・・・小さじ1
 醤油・・・小さじ1
 酒・・・大さじ1
 塩・コショウ・・・少々
 片栗粉・・・15g
 餃子の皮・・・50枚

- (羽用：フライパン1回分)
 お湯・・・100cc
 小麦粉・・・大さじ2分の1

*作り方

- ①白菜と大葉は細かくきざみ、水気を切る
ショウガはすりおろす
- ②ボウルに餃子の材料をすべて入れ、よく混ぜる
- ③餃子を皮でつつむ
- ④お湯を沸かし、小麦粉を溶いておく
- ⑤フライパンを熱し、油(分量外)をひき、餃子を並べる(中火～強火)
- ⑥餃子に焼き色がついたら、④を餃子の3分の1がひたる程度入れて、フタをして焼く
- ⑦パチパチと音がして、水気がほとんど無くなったらフタをとる
- ⑧羽を焦がしてできあがり

冬野菜の白菜をたくさん入れて、さっぱりとした餃子にしました。もちりとした餃子と羽のパリパリ感が楽しめます。焼く時は、水を入れてしまうと温度が下がりますので、熱湯に近いお湯で焼いてください。羽をつけない場合は、小麦粉を除き、お湯だけで焼くと普通の餃子になります。お好みで、キャベツやネギ、にんにくも入れて作ってみてください。

人口と世帯 (外国人を含む)

(平成25年12月末現在)

	人口	1,905 (前月比 + 9)
	男性	953 (前月比 + 4) (内外国人：11人)
	女性	952 (前月比 + 5) (内外国人：17人)
	世帯	860 (前月比 + 8)

戸籍の窓

12月10日～1月15日届出分

お悔やみ申し上げます

12月11日	西原 實さん	満71歳 (南二線)
12月17日	秋田きみよさん	満97歳 (新町)
12月29日	近藤ケサエさん	満95歳 (北四線)
12月31日	下田 きみさん	満93歳

編集後記

今月号のピックアップ記事に載せた、小学生が考えた「王冠スイーツ」というお店のオープンに取材に行きましたが、朝から子どもたちの大きな声が響いていました。お客さんの姿が見えなくても声を出し、ワンパターンにならないように色々言葉を変えて呼び込みをしていました。チラシ配りも、断られてもめげずに配り続け、閉店まで持つのかな？大丈夫かな？と思いましたが、最後までそのトーンは変わらず、完売することができました。どうすれば商品の良さを買い手に伝え、買って貰えるのか？たくさん考えたと思います。その姿を見ると、留寿都村の良いものを見つけ、広報し、人に来て貰うにはどうしたらいいのか？私も考えさせられました。